

メール・ウェブフォーム等でも消費生活相談を受け付けている自治体の連絡先一覧（令和8年3月時点）

都道府県	市区町村	相談受付メールアドレス ※メール送信の際は、■を@に変換ください。	ウェブページURL(受付フォーム等含む)	備考
北海道	北海道		https://www.do-syouhi-c.jp/soudan/mail_info.html	
	札幌市		https://www.city.sapporo.jp/shohi/center/soudan/soudanentrance.html	
	士別市	shohi-sos■city.shibetsu.lg.jp	https://www.city.shibetsu.lg.jp/gyoseisaito/kurashi_tetsuzuki/anzen_anshin/4/2166.html	下記QRコードからも相談登録できます。 
	千歳市		https://www.city.chitose.lg.jp/contact/shiminseikatsu/	
	恵庭市		http://www.eniwa-shohisha.jp/c6.html	消費生活相談については、恵庭市消費生活センターで行っています。
	伊達市		https://www.city.date.hokkaido.jp/hotnews/detail/00001292.html	
	北斗市	shimin■city.hokuto.hokkaido.jp		
	長万部町	sangyo■town.oshamambe.lg.jp		メールアドレスに「産業振興課工親関係 宛て」で送ってください。
	寿都町	kankou■town.suttu.lg.jp		
	新十津川町	juminka■town.shintotsukawa.lg.jp		
	鹿沼町	hukusi1■town.takasu.lg.jp	https://www.town.takasu.hokkaido.jp/gyosei/detail.html?content=621	
	剣淵町	syoukou■town.kembuchi.hokkaido.jp		
	苫前町	kankyo■town.tomamae.lg.jp		
	遠別町	shoko■town.embetsu.hokkaido.jp		
	枝幸町		https://www.esashi.jp/mail/1.html	
	清里町	g-machizukuri■town.kiyosato.hokkaido.jp		
	湧別町		https://www.town.yubetsu.lg.jp/administration/life/detail.html?content=1002	
	滝上町	kankou■town.takinoue.hokkaido.jp		
	興部町	(住民課代表メール) okp-juumin■town.okoppe.lg.jp		
	洞爺湖町	syoukou■town.toyako.lg.jp		
	浦河町	urakawa.syohiss■siren.ocn.ne.jp	https://www.town.urakawa.hokkaido.jp/gyosei/life/?content=2081	
	上士幌町	chouminka■town.kamishihoro.hokkaido.jp		
	鹿追町		https://www.town.shikaoi.lg.jp/kurashi/customer/soudan/	対象者は町内在住の消費者の方です。 相談内容によっては電話や面談での相談とさせていただきます場合があります。
	新得町	juumin■town.shintoku.hokkaido.jp		
	広尾町	s-shokokanko■town.hiroo.lg.jp		
	本別町	Kankyo2■town.honbetsu.hokkaido.jp		
厚岸町	kankousyokou■akkeshi-town.jp			
標茶町	k.shoko■town.shibecha.lg.jp			
	室蘭市		https://www.city.muroran.lg.jp/life/?content=2535	対象者は市内在住の方です(事業主は除きます) ・メール相談の回答は、一般的な内容となり、返信に時間を要する場合があります。 ・また、解決を保証するものではありません。 ・内容によっては、電話・来庁による対応となる場合があります。 ・回答内容の無断転載・流用を固く禁じます。
青森県	青森県		https://www.aca.or.jp/contents/web-soodan/	【相談できる方】 ・青森県内在住、在勤、在学の方 【相談内容】 ・消費者と事業者間の売買・契約に関するトラブルや問い合わせ ※事業者からの相談は受け付けておりません。 ※消費生活相談以外の相談は受け付けておりません。 【回答方法】 ・相談内容を確認のうえ、消費生活相談員が電話にて折り返し連絡します。状況を正確に把握するため、相談受付後のやりとりは電話とさせていただきます。メールでの回答は行いません。 ・お急ぎの場合は、消費者ホットライン(局番なし)188にお電話ください。 ・そのほか、「相談にあたっての留意事項」の内容をよくご確認のうえ、ご利用ください。
		十和田市	syohicenter■city.towada.lg.jp	
岩手県	岩手県		https://www.pref.iwate.jp/kurashikankyou/shouhiseikatsu/soudan/1048567.html	・相談できる方は、岩手県内にお住まいの方です。 ・消費生活相談員が相談内容を確認したうえで電話で回答します。(メールでの回答はしていません。)
		北上市	https://www.city.kitakami.iwate.jp/cgi-bin/inquiry.php/12	・対象者は北上市に住居登録されている方です。 ・回答は受付後、一週間程度かかります。(土日祝日、年末年始の閉庁期間を除く) ・受付対象は、新規相談のみです。 ・メールによる回答は原則1回限りです。2回目以降は、来所・電話による対応となります。 ・相談内容によっては、他機関を御紹介する場合があります。 ・メールによる相談回答は、限られた情報のみで回答するため一般的な回答となります。また解決を保証するものではありません。 ・回答内容の無断転載・流用を固く禁じます。

岩手県	奥州市	sougousoudan■city.oshu.iwate.jp	https://www.city.oshu.iwate.jp/cgi-bin/inquiry.php/81?page_no=7477	<ul style="list-style-type: none"> 対象者は市内在住の方です(事業主は除きます) メール相談の回答は、一般的な内容となり、返信に時間を要する場合があります。 また、解決を保証するものではありません。 内容によっては、電話、来庁による対応となる場合があります。 回答内容の無断転載・流用を固く禁じます。
宮城県	仙台市		https://www.city.sendai.jp/kehatsu/mail-soudan.html	<ul style="list-style-type: none"> 対象者は仙台市内に在住・在勤・在学の方です。 回答には受付後7開庁日程度かかります。(日祝・年末年始の閉庁期間を除く) 受付出来る相談は新規の相談のみです。 メールによる回答は原則1回限りです。 ご相談の内容によっては他機関をご紹介する場合があります。 限られた情報のみで回答するため、一般的な回答となります。また、解決を保証するものではありません。 回答について無断転載・流用は固く禁じます。
	石巻市		https://www.city.ishinomaki.lg.jp/form/inquiry/SITE00000000000000044.html	<ul style="list-style-type: none"> 対象者は石巻市内に在住・在勤・在学の方です(事業主は除きます)。 相談内容によっては、電話、来庁による対応となります。
	大崎市	shohi■city.osaki.miyagi.jp	https://www.city.osaki.miyagi.jp/shisei/soshikikarasagasu/minseibu/shakaifukushika/7_1/10/15525.html	<ul style="list-style-type: none"> 以下QRコードからもアクセスできます。  <ul style="list-style-type: none"> 対象者は大崎市内に在住・在勤・在学中の方です。 相談内容によっては、電話や来庁による対応となる場合があります。
	富谷市		https://www.tomiya-city.miyagi.jp/shisei/soudan/syohi-internetsoudan.html	
	大河原町	syoukou■town.ogawara.miyagi.jp		<ul style="list-style-type: none"> 対象者は大河原町内に在住の方です(事業主は除きます)。 相談内容によっては、電話、来庁による対応となる場合があります。
	村田町	mura-sei■town.murata.miyagi.jp		
秋田県	秋田県		https://www.pref.akita.lg.jp/pages/archive/70050	相談受付のみメールで、その後は電話や窓口での相談対応に移行します。(メールでの回答は行っていません。)
	秋田市	ro-ctcc■city.akita.lg.jp		相談内容によっては、電話や面談での相談とさせていただきます場合がありますのでご了承ください。
	能代市	shouhi■city.noshiro.lg.jp		
	大館市	seikatu■city.odate.lg.jp		
	湯沢市		https://aab02e9c.form.kintoneapp.com/public/00acbc9c7ee2c345b5f070b635a983c2e0ee212a9fb47e856ac714835683794	<ul style="list-style-type: none"> 下記QRコードからも相談登録できます。 
	鹿角市	k-syohi■city.kazuno.lg.jp	https://logofrm.jp/form/FQi7/877508	<ul style="list-style-type: none"> 対象者は市内在住の消費者の方です(事業主は除きます) メール相談の回答は、一般的な内容となり、返信に時間を要する場合があります。 また、解決を保証するものではありません。 内容によっては、電話、来庁による対応となる場合があります。 回答内容の無断転載・流用を固く禁じます。
	藤里町	chofuku■town.fujisato.lg.jp		<ul style="list-style-type: none"> 件名に「消費生活相談」とご入力ください 対象者は藤里町に住居登録されている方となります。 相談内容によっては、来庁・電話による対応となる場合や、他機関をご紹介する対応となる場合があります。
三種町	shoko■town.mitane.akita.jp			
八峰町	shokokanko■town.happou.akita.jp		<ul style="list-style-type: none"> 件名に「消費生活相談」とご入力ください。 相談内容によっては面談や電話での対応とさせていただきます。 	
山形県	山形県		https://www.pref.yamagata.jp/021006/kurashi/shohi/shouhiseikatsucenter/maillsoudan.html	<ul style="list-style-type: none"> 回答は、相談受付後、3日以内(土・日、国民の祝日および休日、年末年始を除く)の消費生活センターの相談受付時間内(平日午前9時から午後5時)にメールで回答します。 メールでの回答は、1回限りです。回答後のご相談は、直接相談窓口へお電話(023-624-0999)又は来所のうえご相談ください。 山形県内にお住まいの消費者の方に限ります。(事業者の方からの事業に関する相談は除きます。)
	東根市	seikatsu■city.higashine.yamagata.jp		<ul style="list-style-type: none"> 消費者相談専用のメールアドレスはありません。左記メールアドレスより相談を受け付けています。 原則、対象者は市内在住の消費者の方です。 メール相談は一般的な回答となり、返信に時間を要する場合があります。 また、内容によっては電話、来庁による対応となる場合があります。

山形県	朝日町	kanko■town.asahi.yamagata.jp		
	高島町	tyoumin■town.takahata.yamagata.jp	https://www.town.takahata.yamagata.jp/form/detail.php?sec_sec1=5&inq=04&check	
福島県	福島県		https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/16005b/syohui-soudan-web.html	・回答は、原則として、相談を受け付けた日の翌日から起算して5日以内(土曜日、日曜日、祝日及び年末年始を除く)にメールで行います。 ・メールでの回答は1回限りです。回答のメールに返信いただいても回答できません。
	福島市		https://www.city.fukushima.fukushima.jp/soshiki/7/1070/4/4015.html	
	相馬市	syouhi.acct■city.soma.lg.jp		・対象者は相馬市内在住の方です(事業主は除く)。 ・メールで相談受付をしますが、受付後のやり取りは電話や窓口対応といたします。
	南相馬市	shimin■city.minamisoma.lg.jp		メールで相談受付をしますが、その後の相談は、電話や窓口での対応とさせていただきます。
	南会津町	shouhi■minamiaizu.org		
	会津美里町	choumin■town.aizumisato.fukushima.jp		
	茨城県	牛久市		https://www.city.ushiku.lg.jp/mailform.php?code=83
つくばみらい市			https://www.city.tsukubamirai.lg.jp/shouhi/page004273.html	専用フォームにて受付しておりますが、以降のやり取りは電話での対応とします。
大子町			https://www.town.daigo.ibaraki.jp/inq.php?mode=detail&code=27&code2=48&ssl=1	メールで相談を受け付けますが、その後のやり取りは電話又は窓口で対応いたします。
栃木県	那須烏山市		https://www.city.nasukarasuyama.lg.jp/kurashi/consumer-affairs/consumer-center/page001824.html	消費生活相談専用のメールアドレスはありません。市ホームページのお問い合わせフォームからご相談下さい。
	高根沢町		https://www.town.takanezawa.tochigi.jp/life/shohi/joho/form.html	・町HP内の「高根沢町消費生活センター相談フォーム」にて受け付けております。 ・原則、対象者は町内在住の消費者の方です。 ・メール相談は一般的な回答となりますので、内容によっては電話、来庁による対応となる場合があります。
群馬県	群馬県	shouhisoudan■pref.gunma.lg.jp		相談受付のみメールで、その後は電話や窓口での相談対応に移行いたします。
	伊勢崎市		https://www.city.isesaki.lg.jp/cgi-bin/inquiry.php?9?page_no=2403	
	安中市		https://www.city.annaka.lg.jp/gyousei/shimin_kankyo/shiminsoudan/denshishinseicenter.html	
	渋川市	shibusyouhi01■gmail.com	http://www.city.shibukawa.lg.jp/bousai/000230/000232/p001093.html	
埼玉県	埼玉県		https://apply.e-tumo.jp/pref-saitama-u/offer/offerDetail_initDisplay.action?tempSeq=50747	埼玉県消費生活支援センターでは、消費者と事業者との間で生じた商品やサービスに関する相談をウェブにて受け付け、トラブル解決へ向けた助言や情報提供を行っています。専用の入力フォームに必要事項を入力の上、送信してください。 ・相談できる方は、埼玉県内に在住・在勤・在学の消費者です。 ・個人間のトラブルや、事業者の方からの事業上の相談はお受けしておりませんのでご了承ください。 ・受信した日の翌日から3日程度(土日祝日等除く)で、メールにて回答いたします。 ・限られた情報での回答となりますため、一般的な回答となることがあります。 ・ウェブ相談による回答は1回限りとなります。 ・急ぎもしくは詳しくご相談されたい場合は、お電話にてご相談ください。
	春日部市		https://www.city.kasukabe.lg.jp/kurashi/shohi.seikatsusodan/10244.html	・春日部市在住・在勤・在学の方を対象とさせていただきます。 ・ウェブページの「ウェブによる消費生活相談受付」申請フォームから申請してください。 ・相談内容を受信した日の翌日から5日程度(土日祝日等除く)で、上記相談日時に消費生活相談員からお電話させていただきます。ウェブでは受け付けのみであり、メールでの回答は行っておりませんので、ご了承ください。(聴覚障害などで電話での相談が困難な方を除く)
	北本市		https://www.city.kitamoto.lg.jp/mokutekikarasagasu/sodan/kurashi/1418370656451.html	・北本市民の方を対象とさせていただきます。 ・ウェブページの「消費生活相談の申し込み」をクリックし、専用の申請フォームから申請してください。 ・相談内容を確認後、翌業務日以降に消費生活相談員からお電話させていただきます。
千葉県	千葉県		https://www.pref.chiba.lg.jp/customer/soudan/mail-info.html	・メール相談は、限られた情報のみで回答するため、一般的な回答となります。 ・回答は、受付後7日程度(土日祝、年末年始を除く)でメールにて回答します。急ぎの場合は、電話によりご相談ください。 ・受付した相談に対する回答は1回限りです。

千葉県	千葉市		https://www.city.chiba.jp/shimin/seikatsubunka/shohi/net-soudan.html	<ul style="list-style-type: none"> ・回答は、受付後5日程度かかります。(土日祝・年末年始の閉庁期間を除く)お急ぎの方、時間に制限がある場合等は、お電話にてご相談ください。 ・回答は原則1回限りで、あつせん(事業者との交渉)は行いません。 ・限られた情報のみで回答するため、一般的な回答となります。
	香取市		https://www.city.katori.lg.jp/living/shohiseikatsu/shohiseikatsu.html	<ul style="list-style-type: none"> 対象者は市内在住者または隣接する東庄町在住者です。 受付できる相談は新規の方のみです。回答には数日かかる場合があります。 メール相談の回答は一般的な内容となり、場合によっては、電話または面談による相談をお願いすることがあります。 回答について、無断転載・流用は固く禁じます。
東京都	八王子市		https://www.city.hachioji.tokyo.jp/kurashi/life/005/001/002/p007214.html	<ul style="list-style-type: none"> ・ルールの詳細は、市のHP(消費生活相談ページ)をご覧ください。 ・利用までの流れ:消費生活相談ページご利用案内(ルール)ページ→事前質問ページ→申請サイト ・利用できる方(相談者又は契約当事者):原則、市内に在住又は在勤・在学している方 ・返答方法:電話又はメール ・受付できる相談は、新規の相談のみで、返答は1回限りです。
神奈川県	神奈川県		https://dshinsei.e-kanagawa.lg.jp/140007-u/offer/offerList_detail.action?tempSeq=1337	<ul style="list-style-type: none"> 消費者が契約した商品やサービスに関する苦情、問い合わせに関することについて、メールでの相談を受け付けています。 ・相談できる方は、神奈川県内に在住・在勤・在学の消費者の方です。 ・受信した日の翌日から7日以内(土、日、国民の祝日及び休日、年末年始を除く)にメールでの回答となります。 ・急ぎの場合は電話(局番なし188又は045-311-0999)による相談をご利用ください。 ・なお、同一案件に関するメールによる相談の受付は、原則として1回限りとしております。
		(若者専用メール相談用フォーム)	https://dshinsei.e-kanagawa.lg.jp/140007-u/offer/offerList_detail.action?tempSeq=31239	
	横浜市		https://www.yokohama-consumer.or.jp/consultation/contact/index.html	<ul style="list-style-type: none"> ・1つの案件で1回限りの返信であり、回答内容も一般的な内容となります。 ・専用の相談フォームから送信を行います。相談内容によっては、電話相談等をご案内します。
川崎市		https://www.city.kawasaki.jp/280/page/0000006147.html	<ul style="list-style-type: none"> ・回答は1回限りで、あつせんは行いません。もっと詳しくお知りになりたい場合は電話で改めて御相談ください。 ・電子メールによる回答は、寄せられた相談内容に基づいた一般的な見解を示す参考情報の提供となります。絶対的なものではなく、解決を保障するものではありません。 ・事業者に連絡をしてほしいなどセンターが間に入っている解決を希望する場合、お急ぎの場合には、電話による相談を御利用ください。 	
新潟県	新潟県	ngt013110@pref.niigata.lg.jp		<ul style="list-style-type: none"> メールによる相談は受付のみです。 以後は、電話または来所による相談対応とさせていただきます。 メールでの回答は行っていません。
	三上市	n-sodan@city.sanjo.niigata.jp	「オンライン市民・消費生活相談」(LINEアカウント「市民・消費生活相談 三上市」) https://www.city.sanjo.niigata.jp/soshiki/shimimbu/shimimadoguchika/madoguchi/soudan/14433.html	
	柏崎市	syohi@city.kashiwazaki.lg.jp	https://www.city.kashiwazaki.lg.jp/soshiki/chiran/shiminseikatsubu/shiminkatsudoshienka/3/7/1/3833.html	<ul style="list-style-type: none"> メールによる相談は受付のみです。 以後は、基本的に電話または来所による相談対応とさせていただきます。 メールでの回答は行っていません。
	十日町市	t-shohi@city.tokamachi.lg.jp		<ul style="list-style-type: none"> ・メール相談の回答は一般的な内容となり、返信に時間を要する場合があります。 ・内容によっては電話、来庁による対応となります。
	見附市	shiminzeimu@city.mitsuke.niigata.jp		<ul style="list-style-type: none"> ・消費生活相談専用のメールアドレスではなく、担当課のメールアドレスでの受付になります。 ・メールでの相談の回答については、一般的な内容となっており、回答まで時間を要する場合があります。 ・相談内容によっては、来庁していただく場合があります。
	妙高市	sodan@city.myoko.niigata.jp	https://www.city.myoko.niigata.jp/docs/477.html	
	上越市	shohi@city.joetsu.lg.jp	https://www.city.joetsu.niigata.jp/soshiki/syohiseikatsu-c/	<ul style="list-style-type: none"> ・相談はメール及びお問い合わせフォームから受け付けし、内容により電話もしくは来所にて対応します。 ・相談に対するメールでの回答は行っていません。
	佐渡市	s-sodan@city.sado.niigata.jp	https://www.city.sado.niigata.jp/site/shouhi	
	魚沼市	soudan@city.uonuma.lg.jp		<ul style="list-style-type: none"> 消費者相談専用のメールアドレスはありません。左記メールアドレスより相談を受け付けています。
	小千谷市		https://www.city.ojiya.niigata.jp/soshiki/shimin/syohiseikatsusoudan-web.html	<ul style="list-style-type: none"> Webフォームで受け付けた相談は、おおむね5日以内(土・日曜日、祝日、年末年始を除く)に回答します。メールによる回答は1回限りです。継続してご相談されたい場合は、来庁もしくはお電話にてご相談ください。 メールによる回答をご希望でも、相談内容によってはお電話で回答することがあります。

富山県	富山県		https://shinsei.pref.toyama.lg.jp/SksJuminWeb/EntryForm?id=lgkNvbY	相談受付のみメールで、その後は電話や窓口での相談対応に移行します。(メールでの回答は行っていません。)
	滑川市		https://logoform.jp/form/AE8S/224726	申込フォームで受け付けた場合、必ず来庁または電話にて詳しい内容を持ってまいります。メールでの回答はしていません。
石川県	石川県		https://ttzk.graffer.jp/pref-ishikawa/smart-apply/apply-procedure-alias/mailsodan/door	相談受付のみメールで、その後は電話や窓口での相談対応に移行します。(メールでの回答は行っていません。)
	七尾市		https://www.city.nanao.lg.jp/koho/shise/koho/sodanmadoguchi.html	
	珠洲市	sodan-shimin ■ city.suzu.lg.jp		メールで受け付けた場合、必ず来庁または電話にて詳しい内容を持ってまいります。メールでの回答はしていません。
	羽咋市	consumer ■ city.hakui.lg.jp	https://www.city.hakui.lg.jp/soshiki/sangyoukensetsubu/syoukoukankouka/1/783.html	メールで受け付けた場合、必ず来庁または電話にて詳しい内容を持ってまいります。メールでの回答はしていません。
	志賀町	shokan ■ town.shika.lg.jp		・対象は町内在住の方(消費者) ・消費者相談専用のメールアドレスはありません。件名に「消費生活相談」とご入力ください。 ・相談内容により、面談や電話での対応とさせていただきます。
	津幡町	syouhi ■ town.tsubata.lg.jp		
	内灘町	jumin ■ town.uchinada.lg.jp		メールで受け付けた場合、必ず来所又は電話にて詳しい内容を持ってまいります。メールでの回答はしていません。
福井県	福井県		https://shinsei.e-fukui.lg.jp/SksJuminWeb/EntryForm?id=5nUAYd0v	相談受付後、翌日以降にお返事を送信します。 込み入った相談等、メールでの回答が困難な場合は、来所、電話での相談のご連絡をさせて頂く場合があります。 
	福井市		https://www.city.fukui.lg.jp/inquiry/mailform101207.html?PAGE_NO=1997	・消費生活相談は福井市内在住の方に限らせていただきます。 ・メールで受け付けた場合、必ず来所又は電話で詳細を持ってまいります。
	敦賀市		https://shinsei.e-fukui.lg.jp/SksJuminWeb/EntryForm?id=9aXWsAcW	メールで受け付けた場合、必ず来所又は電話にて詳しい内容を持ってまいります。(メールでの回答はしていません)
	小浜市	syouhi-sodan ■ city.obama.lg.jp		メールでは、相談の受付と相談対応に必要な契約書類等のやり取りのみであり、詳細の確認や、助言・アドバイス等については、電話もしくは来所により行います。
	勝山市		https://www.city.katsuyama.fukui.jp/form/detail.php?sec=1=60&check	
	あわら市	seikatsu ■ city.awara.lg.jp		
	鯖江市	shohiseikatsu ■ city.sabae.lg.jp		・消費生活相談は、市内に在住、在勤の方に限らせていただきます。 ・メールで受け付けた場合、必ず来所又は電話にて詳しい内容を持ってまいります。(メールでの回答はしていません)
山梨県	山梨県		https://www.pref.yamanashi.jp/kenminskt-c/test.html	基本的に同一内容の相談は1回のみ受け付けており、2回目以降の相談については、直接県民生活センターへ電話または来所をお願いしています。
	都留市		https://www.city.tsuru.yamanashi.jp/shimin/sodan/7999.html	現在、HPからお問い合わせの形での相談となっておりますが、直接相談に繋がるアドレスを検討中です。 検討の結果次第では、途中で変更が必要となることがあります。
長野県	諏訪市		https://www.city.suwa.lg.jp/form/detail.php?sec=1=9&inq=05&lif_id=3708&check	消費生活相談専用のメールアドレスはありません。市への問い合わせフォームより相談を受け付けています。内容によっては電話相談または来庁をお願いする場合があります。
	茅野市	shimin ■ city.chino.lg.jp		
	軽井沢町	juminkakari ■ town.karuizawa.nagano.jp		・消費生活相談専用のメールアドレスではなく、担当課のメールアドレスでの受付となります。 ・メールでの相談の回答については、一般的な内容となっており、回答まで時間を要する場合があります。 ・相談内容によっては、来庁していただく場合があります。
	長和町	soumu ■ town.nagawa.nagano.jp		
	下諏訪町	shouhisha ■ town.shimosuwa.lg.jp		
	山ノ内町		https://www.town.yamanouchi.nagano.jp/soshiki/kikikanri/gyomu/enzen_anshin/shohi_seikatsu/642.html	インターネット相談での回答については時間を要する場合があります。内容によっては電話相談への切り替えや来庁をお願いする場合があります。
岐阜県	岐阜県		https://www.pref.gifu.lg.jp/soshiki/21605/	
	岐阜市	s-seikatsu ■ city.gifu.gifu.jp	https://www.city.gifu.lg.jp/kurashi/bouhan/1001670/1001671/index.html	こちらの「相談にあたってご確認いただきたいこと」もご確認ください。 https://www.city.gifu.lg.jp/kurashi/bouhan/1001670/1001671/1019195.html

岐阜県	大垣市	ogaki188■shohiseikatsu21202.jp	https://www.city.ogaki.lg.jp/000000626.html	【対象】市内在住の方(消費者) 【相談内容】消費者と事業者間のトラブルや問い合わせ 【その他】メールで受け付けた場合、必ず来庁または電話にて詳細をお伺いいたします。また、メールでの回答はしていません。
	多治見市	kurashi-jinken■city.tajimi.lg.jp	https://www.city.tajimi.lg.jp/kurashi/sodan/kurashi.html#syouhi	主に、電話または来庁にて相談対応を行います。
	東濃西部広域 行政事務組合 (多治見市・瑞 浪市・土岐市)	kouiki@tono-seibu.org	https://tono-seibu.org/syouhi-contact/	対象者は岐阜県多治見市・瑞浪市・土岐市在住者です。
	揖斐川町		https://www.town.ibigawa.lg.jp/page/1385.html	揖斐川町ホームページ内「消費生活のご相談について」お問い合わせフォームで受け付けております。 また、相談内容によっては電話や来庁でのご相談をお願いしております。
	大野町		https://www.town-ono.jp/module/shareform.php?so_cd=7-8-2-0-0	相談受付は行いますが、相談内容によっては、面談や電話での御相談とさせていただきます。御了承ください。
	池田町		https://www.town.gifu-ikedal.jp/000000374.html	池田町ホームページ内「消費生活相談の案内」相談フォームで受け付けています。 また、相談内容によっては電話や来庁でのご相談をお願いしております。
静岡県	静岡県		https://www.pref.shizuoka.jp/kurashikankyo/shohiseikatsu/shohiseikatsuinfo/1012608.html	・静岡県賀茂広域消費生活センター(下田市、東伊豆町、河津町、南伊豆町、松崎町、西伊豆町で構成)も静岡県のサイトで受け付けております。 ・メールの返信は1回限りで、県の消費生活相談窓口等を案内するほか、一般的な考え方を記載するもので、解決までをメールにて行うものではありません。 ・また、相談内容によっては電話や来所での御相談をお願いしております。
	熱海市		https://www.city.atami.lg.jp/kurashi/sodan/1000945/1000946.html	相談受付はメールでも行っていますが、受付後の相談対応については基本的に、電話対応または面談対応としています。
	富士市	si-shiminanzen■div.city.fuji.shizuoka.jp		メールで相談受付は行いますが、ご相談の内容によっては、電話や対面での相談をお願いしています。
	御殿場市	seikatsu■city.gotemba.lg.jp	https://www.city.gotemba.lg.jp/kurashi/b-17/b-17-2/8720.html	メールで相談受付は行いますが、ご相談の内容によっては、電話や対面での相談をお願いしています。
	袋井市	sangyou■city.fukuroi.shizuoka.jp		ご相談の内容によっては、電話や対面での相談をお願いしております。
	牧之原市	sodan■city.makinohara.shizuoka.jp		
	榛原郡川根本 町	sangyou■town.kawanehon.lg.jp		
	森町	kanko■town.shizuoka-mori.lg.jp		ご相談の内容によっては、電話や対面での相談をお願いしております。
	沼津市	sodan■city.numazu.lg.jp		メールで相談受付は行いますが、ご相談の内容によっては、電話や対面での相談をお願いしています。
	裾野市	kurashi■city.susono.shizuoka.jp	https://www.city.susono.shizuoka.jp/soshiki/8/1/6/1876.htm	相談受付はメールでも行っていますが、受付後の相談対応については基本的に、電話対応または面談対応としています。
愛知県	愛知県		https://www.pref.aichi.jp/soshiki/kenminseikatsu/0000081842.html	
	名古屋市		https://www.seikatsu.city.nagoya.jp/sodan/consultation/email/	
	岡崎市		https://www.city.okazaki.lg.jp/1100/1103/1129/p001747.html	
三重県	伊勢市	syouhi■city.ise.mie.jp	https://www.city.ise.mie.jp/kurashi/sodan/syouhiseikatsu/index.html	相談が継続する場合や相談内容によっては、電話連絡または来所をお願いする場合があります。
	尾鷲市	shoukou■city.owase.lg.jp		
	多気町	kikaku■town.mie-taki.lg.jp		
	玉城町		https://kizuna.town.tamaki.mie.jp/contact/index.html	
滋賀県	滋賀県		https://www.pref.shiga.lg.jp/shohi/sodan/106095.html	・受付した相談に対する回答は1回限りです。同じ内容での2回目以降の相談については、来所または電話にて相談してください。 ・回答は、入力いただいた内容に対して滋賀県消費生活センターの見解を示すものであり、トラブルの解決等を保証するものではありません。
	長浜市	syouhi■city.nagahama.lg.jp		
	野洲市		野洲市ホームページ 消費生活相談 https://www.city.yasu.lg.jp/cgi-bin/inquiry.php/3?page_no=2027	対象者:野洲市内に在住・在勤の方 相談内容:消費者と事業者との契約トラブル等
京都府	京都市		https://www.city.kyoto.lg.jp/bunshi/page/0000307176.html	
	舞鶴市	seikatsu■city.maizuru.lg.jp		・相談の対象は本市在住の方に限ります。 ・メールの件名に「消費生活相談」と明記してください。 ・内容によっては、電話や来庁いただいた際の対応となる場合があります。
	久御山町		https://www.town.kumiyama.lg.jp/000001298.html	
	京都府		https://www.pref.kyoto.jp/shohise/201604internet/sodan.html	
大阪府	大阪府		http://kanshokyo.jp/mail/	
	大阪市		https://www.city.osaka.lg.jp/lnet/page/0000370871.html	
	高槻市		https://www.city.takatsuki.osaka.jp/soshiki/21/5187.html	

兵庫県	神戸市		https://kobe-consumer.smartkobe-portal.com/	オンライン相談は、e-KOBE(神戸市スマート申請システム)に相談内容を入力いただき、その相談内容に対して消費生活相談員が助言や専門相談窓口のご案内を行います。 市ホームページには「よくあるご相談」を掲載していますので、ご相談前にご覧ください。 市ホームページ https://kobe-consumer.smartkobe-portal.com/
	尼崎市		https://www.city.amagasaki.hyogo.jp/kurashi/ansin/syohi/1030116.html	市ホームページ内の消費生活相談受付フォームにより、ご相談を受け付けています。 回答は、業務時間内(平日の午前9時～正午、午後1時～4時)に、電話で対応させていただきます。
	川西市		https://www.city.kawanishi.hyogo.jp/kurashi/kurashi/syohiseikatsu/1002360/index.html	市ホームページ内「消費生活相談インターネット受付」で申し込みを受け付け、おおむね3日以内(平日午前9時～正午、午後0時45分～16時)に電話でご連絡します。 相談は電話か面談となります。詳しくは市ホームページの記載をご覧ください。
	小野市		https://www.city.ono.hyogo.jp/cgi-bin/inquiry.php/18?page_no=2301	市ホームページのお問い合わせフォームからご相談ください。 (※メール相談では具体的な回答ができない場合がありますので、基本的には電話や面談での相談をお願いします。)
	宍粟市		https://www.city.shiso.lg.jp/soshiki/shiminseikatsu/jinkensuisin/tantojoho/syohisyagyousei/syohisodan/sodan.html	
和歌山県	和歌山市		http://www.city.wakayama.wakayama.jp/kurashi/1001072/1002571.html	
	橋本市	hashimoto_cc■city.hashimoto.lg.jp		・ご相談内容によっては、電話や面談での相談をお願いする場合があります。
	新宮市	syohisyaya■city.shingu.lg.jp		
	九度山町	sanshin■town.kudoyama.lg.jp		
	岩出市		https://www.city.iwade.lg.jp/koushitsu/syohiseikatsu/webform.html	QRコードからもアクセスできます。  相談できる方は、岩出市に在住・在勤・在学の消費者です。 相談受付後、概ね3～4日以内(土、日、祝日、年末年始を除く)にメールで回答します。 受付した相談に対する回答は、1回限りです。2回目以降の相談については、電話又は来所でご相談してください。
田辺市		https://logoform.jp/form/nAhC/1394352	・以下QRコードからもアクセスできます。  ご利用いただける方 ・田辺市内にお住まいの個人の消費者の方 相談できる内容 ・消費者と事業者との間の商品・サービス・契約等に関するトラブル 回答方法 ・おおむね5営業日以内の相談業務時間内に、電話で回答します。 ・相談業務時間：月・火・木・金 13時～16時(祝日・年末年始を除く) ・回答に際しては、下記のいずれかの電話番号を使用します。 0739-34-2460(田辺市消費生活相談窓口) 0739-26-9911(田辺市自治振興課)	
鳥取県	鳥取県		https://www.pref.tottori.lg.jp/294362.htm	・鳥取県消費生活センターでは、「とっとり電子申請サービス」により、電子メールによる消費者トラブル相談を受け付けています。 (寄せられたご相談を元に一般的な見解をお示します。(同一案件につき1回限り。)) ・鳥取県内にお住まいの個人の消費者の方に限ります。 ・事業者の方の事業相談は、当センターではお受けできません。 ・鳥取県外にお住まいの方は、お住まいの地域の消費生活センターをご利用ください。
	米子市	shohiseikatsu■city.yonago.lg.jp	http://www.city.yonago.lg.jp/4930.htm	対象者は市内在住の消費者の方です。相談室から電話しますので、都合のよい時間を入力して申し込んでください。
	鳥取市	syohisodan■city.tottori.lg.jp		・原則、対象者は市内在住の消費者の方です。 ・メール相談は一般的な回答となり、返信に時間を要する場合があります。 また、内容によっては電話、来庁による対応となる場合があります。
	三朝町	info■town.misasa.tottori.jp		・対象者は、三朝町在住の消費者です。 ・内容によっては、来庁・電話をお願いすることがあります。
	江府町	k_choumin■town-kofu.jp		
島根県	島根県		https://www1.pref.shimane.lg.jp/life/syoku/shohi/center/sodan/mailsodan.html	島根県にお住まいの個人の消費者の方に限ります。
	安来市	madoguchi■city.yasugi.shimane.jp		
	川本町		https://www.town.shimane-kawamoto.lg.jp/gyosei/gyosei_living/support/181	※相談を受け付けるメールアドレスはなく、各種相談があれば、本町のホームページからメールフォームへお問い合わせいただく流れになります。
	邑智郡邑南町	(町民課代表メール) tyomin■town-ohnan.jp		

岡山県	岡山県		https://www.pref.okayama.jp/page/mail-sodan-index.html	
	岡山市		https://www.city.okayama.jp/0000046607.html	(1)原則、岡山市内に在住の契約当事者からの相談を受け付けます。 (2)事業者からの相談や個人間トラブル、消費生活相談以外に関する相談は受け付けません。 (3)メールによる回答は1回限りとします。 (4)相談を受付けた日の翌日から概ね7日以内(土、日、祝日及び休日、年末年始を除く)に回答いたします。 (5)「契約を解除したい」「クーリング・オフしたい」など、回答を急ぐ場合や時間に制限があるご相談の場合は、直接消費生活センターへ電話するか、又は相談窓口にお越しください。 (6)同一内容の相談を、すでに当センターや他の消費生活センターにされている場合は、メールでの回答は行いません。 (7)本フォームで受付けた相談においては、事業者への斡旋(交渉や問い合わせ)は行いません。 (8)回答は、ご記入いただいた内容だけをもとにして助言するものです。消費生活センターが事実関係を確認したのではなく、また、問題解決を保証するものではありません。 (9)当フォームでの相談のみでは問題解決のための助言が十分にできない場合がありますので、詳しい契約内容や動議の状況、経過をお聞かせいただく必要がある場合は、メール回答時に電話や窓口での相談をお願いすることがあります。
	浅口市	shohi■city.asakuchi.okayama.jp		相談の内容によっては、電話や来所による対応をお願いする場合があります。
	吉備中央町	jyumin■town.kibichuo.lg.jp		土日祝は職員不在のため、送っていただいたメールは月曜～金曜に順次返信いたします。
	井原市	syouhi■city.ibara.lg.jp		相談の内容によっては、電話や来所による対応をお願いする場合があります。
新見市	koutsu■city.niimi.lg.jp		職員による簡易相談となります。 相談内容によっては、岡山県消費生活センターをご案内する場合があります。 (市ホームページにリンク先を掲載)	
広島県	広島県		https://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/syuhiseikatsucenter/	相談者の希望により、電話又はメールで回答します。
	広島市		https://www.city.hiroshima.lg.jp/site/shouhi/353964.html	【相談できる方】 ・広島市内にお住まいの個人の消費者の方 【相談内容】 ・消費者と事業者間の売買・契約に関するトラブルや問い合わせ ※事業者からの相談は受け付けておりません。 ※消費生活相談以外の相談は受け付けておりません。 ※回答には目安として5日程度かかります。(火曜日、日曜日、祝日・休日、年末年始をはさむ場合はさらにその分の日数を要します) ※特に、クーリング・オフに関するご相談の場合、回答の返信前にクーリング・オフ期間が過ぎてしまうことも想定されます。クーリング・オフに関するご相談は速やかに来所または電話でご相談ください。 ※メールによる回答は1回限りです。回答をお送りした後に再度相談を希望される場合は、広島市消費生活センターへ電話又は来所をお願いします。回答元のメールアドレスに返信いただいても、ご返信いたしかねます。(※聴覚障害などで電話又は来所での相談が困難な方はこの限りではありません。その旨お知らせください。) ※回答の無断転用・転載は、固くお断りいたします。
	坂町	sangyo■town.saka.lg.jp	https://www.town.saka.lg.jp/2016/12/25/soudan/	・対象者は坂町在住の個人消費者です。 ・メールで相談受付をしますが、その後は電話や窓口での対応とさせていただきます。 ・回答は、坂町消費生活相談窓口の開設日(木曜日9:00～16:00)に行います。 ・お急ぎの場合は開設日に電話相談をご利用ください。
山口県	山口県		https://www.pref.yamaguchi.lg.jp/site/shohi-center-top/271157.html	・対象者は山口県内に在住の個人消費者です。 ・メールでの回答は1回限りです。(※聴覚障害など電話での相談が困難な方を除く) ・相談受付後、概ね3～4日程度(土、日、祝日、年末年始を除く)でメールにより回答します。 ・電話での回答を希望される方には、電話で回答します。 ・メールによる相談は、限られた情報を元に回答するため、一般的な回答となります。 ・内容によっては、電話または来所を依頼する場合があります。 ・相談内容によっては、他機関を紹介する場合があります。 ・回答内容の無断転用・転載は固くお断りします。

	山口市	seikatu-a■city.yamaguchi.lg.jp	https://www.city.yamaguchi.lg.jp/soshiki/27/5578.html	<p>下記QRコードからも相談登録できます。</p>  <p>下記山口市公式LINEアカウントからも相談登録できます。 (くらしの情報→消費生活相談)</p>  <p>・回答は、数日かかる場合があります。 ・内容によっては、電話、来所による対応となります。</p>
山口県	萩市	katudou■city.hagi.lg.jp		
	防府市		https://logoform.jp/form/cJ9c/206785	
	光市	seikatsuanzen■city.hikari.lg.jp	https://www.city.hikari.lg.jp/soshiki/3/seikatsu/kurashi/1/3626.html	市内在住の方に限ります。メール送信前に【メールで相談する際の注意事項】をご確認ください。
	柳井市	shohi■city.yanai.jp	https://www.city.yanai.jp/soshiki/15/soudann-netuketsuke.html	柳井地区広域消費生活センターとして1市4町の消費生活相談を受けています。構成市町は本市のほか、「周防大島町、上関町、田布施町、平生町」です。この4町においても本市と同じ柳井地区広域消費生活センターのメールアドレスに相談いただくこととなっています。
	美祢市	shoukou■city.mine.lg.jp		
	周防大島町	shohi■city.yanai.jp ※柳井地区広域消費生活センター		
	上関町	shohi■city.yanai.jp ※柳井地区広域消費生活センター		
	田布施町	shohi■city.yanai.jp ※柳井地区広域消費生活センター		町単独ではなく、広域での相談受付です
	平生町	shohi■city.yanai.jp ※柳井地区広域消費生活センター		
	和木町	kikaku■town.waki.lg.jp	https://www.town.waki.lg.jp/site/syohi/	<p>・対象者は和木町在住の個人消費者です。 ・内容によっては、電話または来所を依頼する場合があります。 ・相談内容によっては、他機関を紹介する場合があります。</p>
徳島県	徳島県		(SNS相談) https://www.pref.tokushima.lg.jp/shohi/5053407/ (メール相談) https://www.pref.tokushima.lg.jp/shohi/mailsoudan/	
	阿波市	awacssc■ca.pikara.ne.jp		
	三好市	shoukouseisaku■city.tokushima-miyoshi.lg.jp		
	板野町	syohiseikatsu■town-itano-i-tokushima.jp		
香川県	香川県		https://www.pref.kagawa.lg.jp/kurashi/shohiseikatsu/madoguchi.html	相談は県内在住の方に限ります。メールは相談の受付のみに限り、以降は電話や来所による対応になります。
	坂出市	sangyoukankou■city.sakaide.lg.jp		
	善通寺市	shoukan■city.zentsuji.kagawa.jp		
	東かがわ市		https://www.higashikagawa.jp/cgi-bin/inquiry.php/?page_no=3415	メールアドレスでなく、市ホームページの問い合わせフォームURLです。
愛媛県	愛媛県		https://www.pref.ehime.jp/site/ecc/50205.html	
	宇和島市	com■city.uwajima.lg.jp	https://www.city.uwajima.ehime.jp/soshiki/14/syohiseikatsuc.html	市内在住の方に限ります。
	八幡浜市	s-soudan■city.yawahama.ehime.jp		
	新居浜市	syohi■city.niihama.lg.jp	https://www.city.niihama.lg.jp/form/detail.php?sec_sec1=28&check	市内在住の方に限ります。
高知県	高知県		https://www.pref.kochi.lg.jp/form/141602/mailsoudan.html	
	安芸市	syokou■city.aki.lg.jp	https://www.city.aki.kochi.jp/life/dtl.php?hdnKey=2404	
	宿毛市	kikaku■city.sukumo.lg.jp		
	四万十市	seikatu■city.shimanto.lg.jp		
	四万十町	syoko-koyo-40010■town.shimanto.lg.jp		
	黒潮町	t0420040■town.kuroshio.lg.jp	https://www.town.kuroshio.lg.jp/pb/cont/sangyo-syohisya/43108	
福岡県	福岡県		https://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/shohiseikatsu.html	福岡県消費生活センターホームページ内の「電子メール相談受付」より、メール相談受付フォームにご入力ください。 ご利用の際は、受付フォーム記載の注意事項をご確認ください。
	北九州市		https://ssl.city.kitakyushu.lg.jp/cgi-bin/form.cgi?form.template=inquiry_template_00003.html	入力フォームに入力してご相談ください。
	朝倉市	syokou■city.asakura.lg.jp		
	糸島市		https://www.city.itoshima.lg.jp/consumer/090/20201130104528.html	Zoomアプリを使ったオンライン相談です。糸島市内在住の方に限ります。

福岡県	須恵町	chiikishinkou■town.sue.lg.jp		
	東峰村	furusui■vill.toho.fukuoka.jp		
	みやこ町		https://www.town.miyako.lg.jp/sangyoushinkouka/silyou/sagishouhou_2-2.html	
	久留米市		https://shinsei.pref.fukuoka.lg.jp/SksJuminWeb/EntryForm?id=Ngh0d1AQ	聴覚に障害があるなど電話による相談が難しい個人の消費者の方のみ対象。
	上毛町		https://www.town.koge.lg.jp/soshiki/chocho/10/1_1_3/5019.html	Zoomアプリを使ったオンライン相談です。 町内在住者・在勤者または在学者に限ります。
	吉富町		https://www.town.yoshitomi.lg.jp/gyosei/chosei/v995/y209/chiiki/7-copy/p958/	zoomを使ったオンライン相談となります。 町内在住者、在勤者または在学者に限ります。
佐賀県	佐賀県	shouhisoudan■pref.saga.lg.jp	https://www.pref.saga.lg.jp/dynamic/entry/pub/AnsForm.aspx?c_id=62&entry_ins=21&pg=1&mst=12	メールで相談受付をしますが、その後は電話や窓口での対応とさせていただきます。
長崎県	長崎県		https://www.nagasaki-shouhi.jp/consumption-life/mail.html	【相談できる方】 ・県内在住の方 【相談内容】 ・消費者と事業者間の売買・契約に関するトラブルや問い合わせ(事業者の方の事業相談は受け付けておりません。) 【回答方法】 ・回答は、当センター相談業務の時間内に、原則として電話にて行います。 ・電子メールでの回答はしておりません。 ・休日を受けた相談の返信は、休日明けになります。 ・消費生活に係わる相談をお受けしていますので、消費生活以外の相談についての回答は致しかねる場合があります。
	佐世保市		https://www.city.sasebo.lg.jp/siminseikatu/syohui/soudan.html	市内在住の方に限ります。 相談対応の際は、トラブルの詳細な聞き取りや、契約書等の関係書面の確認が必要になります。 そのため、メール等はあくまで相談の入り口であり、以後は電話や来所による対応になります。
	島原市	sodan■city.shimabara.lg.jp		
	平戸市	shohiseikatsu■city.hirado.lg.jp	https://www.city.hirado.nagasaki.jp/kurashi/contact/sodan.html	8:30～17:00まで受け付けています。
	杵岐市	iki-shouhi■city.iki.lg.jp		
	南島原市	shimin-han■city.minamishimabara.lg.jp		相談は市内在住の方に限ります。メールは相談の受付のみに限り、以降は電話や来所による対応になります。
	川棚町	soumu■town.kawatana.lg.jp		相談は町内在住の方に限ります。 メールの件名に「消費生活相談」と必ず記載してください。 メールで相談の受付をしますが、以降は電話や来所による対応となります。
	新上五島町	seikatsu■town.shinkamigoto.nagasaki.jp		相談専用のメールアドレスは無いので、メール件名は消費者相談と認識しやすくしてください。
	五島市	gotoweb■city.goto.nagasaki.jp	https://www.city.goto.nagasaki.jp/ContactUs/index.html	
	東彼杵町	bousai■town.higashisonogi.lg.jp	https://www.town.higashisonogi.lg.jp/soshiki/somuka/2/syohuisyagyousei/3097.html	メールの件名には、「消費生活相談」と記載ください。
熊本県	菊池市		https://www.city.kikuchi.lg.jp	菊池市問合せフォームより受け付けております。
	上天草市		https://www.city.kamiamakusa.kumamoto.jp/q/aview/400/18330.html	・消費生活相談専用フォームからの相談を受け付けていますが、相談に対する回答は、電話にて行います。 ・同フォームから、不審な電話などについて情報提供することも可能です。
	合志市		https://www.city.koshi.lg.jp/kiji00322953/index.html	・初回のみ、WEB受付フォームでの相談受付を行い、その後は電話や窓口での相談対応となります。 ・以下QRコードからも受け付けております。 
	宇城市		https://www.city.uki.kumamoto.jp/kurashi/sumai/2495477	メールによる相談は受け付けておりません。 受付フォームから予約をしていただき、Zoomによるオンライン相談を実施しています。
	菊陽町		https://www.town.kikuyo.lg.jp/kji0034010/index.html	LINEは相談の受付のみに限り、以降は電話や来所による相談となります。

大分県	臼杵市		https://logoform.jp/form/iLIF/525240	臼杵市民のみ対象です。専用の申請フォームにて受付をします。相談内容を確認後、相談員からお電話をいたします。
宮崎県	宮崎県		https://www.pref.miyazaki.lg.jp/shouhi/maillsoudan/indx.html	相談はメールではなくお問い合わせフォームから受け付けています。お急ぎの方やメールによる回答に質問がある方などは、相談時間内に電話相談をご利用ください。
鹿児島県	鹿児島県		https://www.pref.kagoshima.jp/ab22/kurashi-kankyo/syohi/madoguchi/shohi-center.html	「消費生活相談受付フォーム」からメールで相談受付ができます。回答は消費生活センターから電話で行います。お急ぎの場合は電話相談をご利用ください。
	日置市	shoko@city.hioki.lg.jp		原則メールのみでの対応は行いません。相談受付後、基本電話での対応となります。
	霧島市		https://www.city-kirishima.jp/shoukoushinkou/machizukuri/shohi/shohisekatsu/maillsodan.html	相談受付のみメールで、その後は電話や窓口での相談対応に移行します。(メールでの回答は行っていません。)
	南さつま市	e_shouhi@city.minamisatsuma.lg.jp		事案によっては対面での対応が必要となり、メール対応のみで完結できない場合もございます。
	志布志市	syoukousinkou@city.shibushi.lg.jp	https://www.city.shibushi.lg.jp/soshiki/37/1668.html	
	大崎町	syoko@town.kagoshima-osaki.lg.jp		
	南種子町	kankou2@town.minamitane.lg.jp		メールで相談受付は行いますが、その後は電話もしくは面談での対応となります。メールでの回答は行いませんので、ご了承ください。
沖縄県	沖縄県		https://www.pref.okinawa.jp/kurashikankyo/shohi/1017865/index.html	相談専用のフォームに必須項目があるため、相談を受け付けるメールアドレスの記載はなし。また、メールによる回答はしていません。